平成 25 年 3 月 15 日

各　　位

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号
虎ノ門タワーズオフィス
フィンテック グローバル株式会社
代表取締役社長　玉　井　信　光
（コード番号：8789 東証マザーズ）
問合せ先：取締役 執行役員 経営管理部長
鷲本 晴吾
電話番号：（03）5733-2121

子会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月 15 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である FGI キャピタル・パートナーズ株式会社（以下、「FGICP」といいます。）の当社保有株式の一部を株式会社テンダネス（以下、「テンダネス」といいます。）に譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式譲渡により、FGICP は当社の持分法適用関連会社になります。

記

１．株式譲渡の理由

FGICP はユニークな有価証券投資商品を中心に、主に国内の年金基金に対して営業活動を展開して参りましたが、昨年初めの AIJ 問題の影響を受けて、顧客の投資姿勢が慎重になり、受託資産残高の積上げが伸び悩んでおりました。このため、当社グループでは、FGICP に関し他社との提携を含む抜本的な事業再構築の検討を行って参りました。そして今般、テンダネスへ FGICP 株式の一部譲渡を行い、以後、当社とテンダネスは FGICP の発展に向けて相互に協力することといたしました。FGICP としては、テンダネスの金融商品取引業者としての経営ノウハウと柔軟な商品開発力を吸収でき、かつ、FGI グループとの連携も従来通り行うことで、新たなビジネス展開が可能となります。

当社グループとしては、本株式譲渡後も、グループ内に投資運用会社を引き続き保有することで、当社グループが開拓してきた投資家に有価証券の投資運用等のサービスの提供を続けることができ、非常にメリットのあるものと確信しております。

なお FGICP は従前の投資一任契約及び投資助言契約を原則として解除する方針であります。また、株式譲渡後には経営体制を一新し、当社グループの事業展開で見出される投資案件に対して投資運用サービスを提供する等の新たなビジネスの構築を早期に進めるとともに、ローコスト経営を徹底させることで、早期の黒字化を目指して参ります。

２．異動する子会社（FGICP）の概要

（１）	商号	FGI キャピタル・パートナーズ株式会社	
（２）	所在地	東京都港区虎ノ門四丁目１番 28 号　虎ノ門タワーズオフィス	
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　ロバート・ハースト	
（４）	事業内容	金融商品取引業(投資運用、投資助言・代理業) ヘッジファンド・オルタナティブ投資 ベンチャー投資	
（５）	資本金	1 億 1,500 万円	
（６）	設立年月日	平成 21 年３月６日	
（７）	大株主及び持株比率	フィンテックグローバル株式会社　100%	
（８）	当社と当該会社との間の関係	資本関係	当該会社の株式を 100%保有しております。 当社の株式を 17,400 株保有しております。(注) 1
		人的関係	当社取締役１名が当該会社の取締役を兼務しております。また、当該会社から当社に出向している従業員がおります。
		取引関係	当社は当該会社から管理業務を受託しております。また、平成 24 年 9 月期に資金の貸付の取引がありました。

（９）　当該会社の最近３年間の経営成績及び財政状態　(注)２

決算期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
純資産	184 百万円	189 百万円	150 百万円
総資産	196 百万円	313 百万円	185 百万円
１株当たり純資産	30,797.38 円	52,290.08 円	8,634.07 円
売上高	196 百万円	360 百万円	194 百万円
営業利益	△106 百万円	△35 百万円	△158 百万円
経常利益	△105 百万円	△28 百万円	△159 百万円
当期純利益	△106 百万円	△28 百万円	△180 百万円
１株当たり当期純利益	△17,710.74 円	△4,728.56 円	△27,645.94 円

(注)１．FGICP 保有の当社株式 17,400 株については、平成 25 年３月に当社グループが出資する合同会社テンダネス１号（業務執行社員 株式会社テンダネス）に全て売却しております。

２．１株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。また、１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

３．株式譲渡の相手先の概要

（１）	商号	株式会社テンダネス
（２）	所在地	東京都港区虎ノ門二丁目７番１６号エクゼクティブタワー虎ノ門８０１
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役　本間　裕
（４）	事業内容	国内外の投資家向け投資助言業務／経済及び金融に関する情報提供業務 ファンド運用業務／コンサルタント業務／ファンドバックオフィス事務の受託業務
（５）	資本金	50 百万円（平成 25 年 3 月 14 日に増資し、左記金額になっております。）
（６）	設立年月	平成 23 年 7 月
（７）	純資産	5 百万円（平成 24 年 12 月 31 日現在）
（８）	総資産	14 百万円（平成 24 年 12 月 31 日現在）
（９）	大株主及び持株比率	本間　裕　　37.1% 相原　滋樹　　31.9%
(10)	上場会社と当該会社の関係	資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関連当事者には該当しません。

４．譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

（１）　異動前の所有株式数　20,400株
（議決権の数：20,400個）
（所有割合　：100％）

（２）　譲　渡　株　式　数　14,280株
（議決権の数：14,280個）
（譲渡価額　：42百万円）

（３）　異動後の所有株式数　6,120株
（議決権の数：6,120個）
（所有割合　：30％）

５．日　程

（１）	取締役会決議	平成25年3月15日
（２）	株式譲渡契約締結	平成25年3月15日
（３）	株式譲渡の実施	平成25年3月29日(予定)

６．今後の見通し

本株式譲渡により、平成25年9月期第２四半期の当社単体決算において、特別損失として関係会社株式売却損83百万円及び関係会社株式評価損36百万円を計上する見込みでありますが、連結決算への影響は軽微であります。

なお、FGICPは当社出資割合の減少により持分法適用関連会社となり、FGICP業績の当社グループ業績への影響は減少します。また、FGICPの新事業の本格展開までは売上は限定的となる見込みではありますが、ローコスト経営の徹底により収支を大幅に改善することで、早期の黒字化を見込んでおります。

以　上